証券コード　3300
平成28年９月14日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル18階
株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ
代表取締役社長　清　水　　剛

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第９回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月28日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年９月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区赤坂二丁目14番27号　国際新赤坂ビル東館14階
ＴＫＰ赤坂駅カンファレンスセンター　ホール14Ａ
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第９期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

以　上

1．　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

2．　次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.am-bition.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

①　連結計算書類における連結注記表

②　計算書類における個別注記表

なお、取締役・監査等委員が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知及び提供書面記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記の注記表も含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.am-bition.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費におきましては、為替の変動や海外経済の下振れリスクが懸念される等、依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する不動産管理業界におきましては、地価上昇を背景にした個人投資家等の不動産保有ニーズは依然として高く推移しており、当該保有資産の資産維持及び向上を目的としたサブリースの需要も高まりつつあります。また、不動産仲介業界においても、依然として一般消費者の消費マインドは節約志向が根強いものの、東京圏における転居ニーズは高く、需要状況は引き続き堅調に推移しております。

このような市場環境の中、当社グループはコア事業であるプロパティマネジメント事業における管理戸数の増加を軸に、入居率の向上の維持を支える賃貸仲介事業との連携及び中古不動産市場の活況を背景に、中古マンション再販事業を展開することで収益拡大を図ってまいりました。

なお、当連結会計年度においては、プロパティマネジメント事業において新規獲得した管理物件等の入居が進んだこと、賃貸仲介事業において法人契約等新たな需要を取り込むことができたこと、インベスト事業においては取得した保有不動産の売却が順調に進みました。その一方で、集客のための広告宣伝費や人件費等の増加により、経費は増加しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,841,600千円（前期比41.5％増）、営業利益は199,336千円（前期比7.7％増）、経常利益は195,789千円（前期比11.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は109,474千円（前期比1.0％減）となりました。

セグメント別の事業状況につきましては、以下のとおりであります。なお、金額については、セグメント間の内部売上高または振替高を含んで表示しております。

（プロパティマネジメント事業）

プロパティマネジメント事業は、主に住居用不動産の転貸借（サブリース）を行っております。当該事業については、管理物件数の増大及び高入居率の維持を基本方針として事業展開いたしました。当連結会計年度末におきましては、管理戸数については6,895戸（前期末5,005戸、前期比37.7%増）となり、入居率は92.8%（前期比0.2ポイント減）となりました。

その結果、売上高は7,415,811千円（前期比39.0%増）、セグメント利益（営業利益）は491,425千円（前期比45.3%増）となりました。

（賃貸仲介事業）

賃貸仲介事業は、前期末に子会社化した株式会社ＶＡＬＯＲの神奈川県内５拠点を新たに加えましたが、経営資源を集中させるために渋谷店及び武蔵小杉店を閉店する意思決定をしたため、都内12拠点及び神奈川県５拠点の計17拠点となり、賃貸物件の仲介事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、企業の人事異動等による一般消費者の賃貸住居の仲介ニーズを捉えた営業活動を行いましたが、東京圏内における競争環境は激化しております。

その結果、売上高は903,013千円（前期比32.5%増）、セグメント損失（営業損失）は△5,641千円（前期は、セグメント利益（営業利益）29,033千円）となりました。

（インベスト事業）

インベスト事業は、住居用不動産物件の売買及び一般顧客の不動産物件の売買仲介を行っております。

当連結会計年度におきましては、60物件の売却を行いました。

その結果、売上高は1,661,849千円（前期比57.8%増）、セグメント利益（営業利益）は137,207千円（前期比62.7%増）となりました。

セグメント別売上高は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去して表示しております。

	第８期 (平成27年６月期) (前連結会計年度)		第９期 (平成28年６月期) (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
プロパティマネジメント事業	5,335,591千円	76.7%	7,415,811千円	75.4%	2,080,220千円	39.0%
賃貸仲介事業	564,784	8.1	763,939	7.8	199,155	35.3
インベスト事業	1,053,186	15.2	1,661,849	16.9	608,662	57.8
合計	6,953,562	100.0	9,841,600	100.0	2,888,038	41.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は82,139千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

全体　株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ・株式会社アンビション・ルームピア　本社移転

インベスト事業　株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ　賃貸用不動産取得

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

賃貸仲介事業　株式会社アンビション・ルームピア　渋谷店　閉店

株式会社ＶＡＬＯＲ　武蔵小杉店　閉店

③ 資金調達の状況

イ．当社グループは、平成28年１月29日に第２回無担保社債を発行し、100,000千円の資金調達を行いました。

ロ．当社グループは、当連結会計年度中に不動産投資に係る資金として金融機関より短期借入金として444,900千円、長期借入金として368,000千円調達いたしました。

ハ．当社は、平成27年６月30日を効力発生日として、株式会社ＶＡＬＯＲの全株式を取得し、子会社化いたしました。当連結会計年度中に株式会社ＶＡＬＯＲの株式取得資金として、金融機関より長期借入金として150,000千円調達いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区　　分	第６期 (平成25年６月期)	第７期 (平成26年６月期)	第８期 (平成27年６月期)	第９期 (当連結会計年度) (平成28年６月期)
売上高(千円)	3,932,015	5,288,033	6,953,562	9,841,600
経常利益(千円)	50,887	184,651	175,627	195,789
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	56,595	110,693	110,546	109,474
１株当たり当期純利益(円)	48.06	94.01	38.56	36.25
総資産(千円)	892,679	1,322,209	2,351,973	3,286,003
純資産(千円)	198,324	302,006	674,201	747,962
１株当たり純資産額(円)	168.42	256.48	223.25	247.48

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成26年５月16日付で株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．平成28年４月１日付で株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アンビション・ルーム・ピア	35,000千円	100.0%	賃貸仲介業
株式会社ＶＡＬＯＲ	20,000	100.0	賃貸管理及び賃貸仲介業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、東京圏を中心に、顧客が保有する不動産の賃貸管理（主に転貸借（サブリース）物件）6,895戸（平成28年６月30日現在）の管理等を行うと同時に、直営店舗を17店舗（平成28年６月30日現在）展開し、不動産賃貸仲介等を行っております。また、当社のノウハウを活用した不動産のバリューアップを図り新たな価値を創造する不動産投資も行っております。今後、業界での競争力を強化し、お客様満足度を向上させるとともに、株主をはじめとする全ての利害関係者に対する企業価値を高めるために取り組まなければならない項目は次のとおりであります。

①コンプライアンスの徹底

当社グループは、宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣免許（免許証番号：国土交通大臣（2）第8023号）を取得しており、当社グループが属する不動産業界は、当該法規制等の下に事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動をしております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、定期的に全社員を対象にした研修を行うなど、コンプライアンス意識の更なる徹底を図っております。

②お客様満足度の向上

当社グループでは、物件所有者・入居者の多様化するニーズに応えるため、サービスの内容を常に見直し、より質の高いサービスを提供できるようサービスの向上に努めます。そのベースとなるものは、当社が管理する転貸借（サブリース）物件を多数確保することであると認識しております。転貸借物件を確保するために、現在の不動産開発業者だけでなく、個人所有不動産の賃貸管理を受託するべく、インターネット等を通じて積極的に広告活動を行ってまいります。

また、賃貸仲介事業においては、物件自体の魅力に加え、質の高い接客、提案を行っていくことが他社との差別化に繋がると考えており、全社員研修を数多く行うことでその向上に努めております。

③人材教育の強化

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは重要な課題であると認識しております。そのために事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めます。具体的には、採用活動を積極的に行い、人員確保を行うとともに、店舗展開の際に核となる店長候補の人材を養成する観点からの社員教育をはじめとして、部門間の垣根を越えた各研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施することで人材教育を強化しております。

④店舗展開

主に集客力が見込める東京圏、特にターミナル駅中心の消費者の目に留まりやすい路面店（１階店舗）を中心に出店を検討してまいります。

⑤集客力の強化とブランディングの徹底

良質な物件をより多くの一般消費者へ露出し、集客を図ってまいります。具体的には、各種インターネット媒体に対し、物件情報を積極的に公開することと、自社ホームページの内容を充実させることで、インターネット媒体からの自社ホームページへの誘導を強化し、効率的な集客を図ってまいります。

⑥顧客のニーズに合わせた商品企画

自社管理物件であることの強みを生かして、多様化する入居者のニーズに合わせた家賃プランの開発などを行うことで、より多くの顧客を取り込んでまいります。また、自社管理物件の商品企画力を更に強化していきたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

事業区分	事業内容
プロパティマネジメント事業	住居用賃貸不動産の管理及び斡旋を行っております。
賃貸仲介事業	不動産賃貸仲介店舗の運営を行っております。
インベスト事業	不動産投資物件の売買及び仲介を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年６月30日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区

（注）平成27年11月19日に本社は、東京都渋谷区桜丘町から東京都渋谷区神宮前に移転いたしました。

② 子会社

株式会社アンビション・ルームピア	東京都渋谷区
株式会社ＶＡＬＯＲ	神奈川県横浜市
株式会社ルームギャランティ	東京都八王子市
AMBITION VIETNAM CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

（注）平成27年11月19日に株式会社アンビション・ルームピア本社は、東京都渋谷区桜丘町から東京都渋谷区神宮前に移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成28年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロパティマネジメント事業	49(22)名	29名増（17名増）
賃貸仲介事業	74(12)	21名減（－名増）
インベスト事業	13(－)	2名増（－名増）
全社	16（2）	8名増（2名増）
合計	152(36)	18名増（19名増）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52（22）名	16名増（17名増）	28.7歳	1.9年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	335,973千円
オリックス銀行株式会社	285,593
株式会社みずほ銀行	248,580
株式会社東日本銀行	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　9,600,000株

(注) 平成28年３月７日開催の取締役会決議により、平成28年４月１日付で株式分割（１株を２株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,800,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　3,065,000株

(注) 平成28年４月１日付の株式分割（１株を２株に分割）により、発行済株式の総数は1,532,500株増加しております。

③ 株主数　　2,123名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
清水　剛	1,344千株	44.5%
株式会社ＴＳコーポレーション	360	11.9
日本証券金融株式会社	112	3.7
株式会社ＳＢＩ証券	67	2.2
みずほ証券株式会社	27	0.9
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	22	0.7
ＭＬ　ＩＮＴＬ　ＥＱＵＩＴＹ　ＤＥＲＩＶＡＴＩＶＥＳ	21	0.7
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	19	0.6
鈴木　匠	18	0.6
小島　遼太郎	16	0.5

（注）１．当社は、自己株式を45,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成27年12月15日
新株予約権の数		700個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式140,000株（新株予約権1個につき200株）
新株予約権の払込金額		1個当たり800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり149,000円（1株当たり745円）　（注）1
権利行使期間		平成29年10月１日から平成38年１月５日まで
行使の条件		（注）2
役員の保有状況	取締役 （監査等委員を除く。）	新株予約権の数　700個 目的とする株式数　140,000株 保有者数　1人

（注）1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式＝調整前付与株式×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{1株当たりの時価}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（注）2 新株予約権の行使条件

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の状況（平成28年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水　剛	株式会社アンビション･ルームピア代表取締役 株式会社ＶＡＬＯＲ代表取締役 株式会社ルームギャランティ代表取締役
取締役	鈴木　匠	プロパティマネジメント部長 株式会社アンビション・ルームピア取締役 株式会社ＶＡＬＯＲ監査役
取締役	山口　政明	インベスト部長
取締役（常勤監査等委員）	長瀬　文雄	
取締役（監査等委員）	佐藤　美樹	ＨＯ合同司法書士事務所代表 ＨＯ合同会社代表 株式会社日本創生研究所監査役
取締役（監査等委員）	河野　浩人	河野公認会計士事務所代表 株式会社ケーマックスアンドカンパニー代表取締役 株式会社Cloud Payment社外取締役 フォースバレー･コンシェルジュ株式会社社外監査役 株式会社スピードリンクジャパン社外監査役 株式会社ＫＶＡＲＴ代表取締役 株式会社ベクトル社外監査役
取締役（監査等委員）	武永　修一	株式会社オークファン代表取締役 株式会社ＮＥＴＳＥＡ代表取締役 株式会社リバリュー代表取締役 株式会社スマートソーシング取締役 株式会社デジファン取締役

（注）１．取締役（常勤監査等委員）長瀬　文雄氏、取締役（監査等委員）佐藤　美樹氏、取締役（監査等委員）河野　浩人氏及び取締役（監査等委員）武永　修一氏は、社外取締役であります。

２．取締役（常勤監査等委員）長瀬　文雄氏、取締役（監査等委員）佐藤　美樹氏及び取締役（監査等委員）河野　浩人氏は、以下のとおり、労務、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役（常勤監査等委員）長瀬　文雄氏は、社会保険労務士の資格を有し、長年にわたり事業会社において管理部に在籍し、人事・労務業務に携わってきた経験があります。

・取締役（監査等委員）佐藤　美樹氏は、司法書士の資格を有しております。

・取締役（監査等委員）河野　浩人氏は、公認会計士の資格を有しております。

３．当社は、取締役（常勤監査等委員）長瀬　文雄氏、取締役（監査等委員）佐藤　美樹氏、取締役（監査等委員）河野　浩人氏及び取締役（監査等委員）武永　修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．当社は、４名の監査等委員のうち長瀬　文雄氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 (1)	74,340千円 (150)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	5,400 (5,400)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	1,650 (1,650)
合計 （うち社外取締役及び社外監査役）	12 (8)	81,390 (7,200)

（注）１．上記には、平成27年９月29日開催の第８回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役０名）及び監査役３名（うち社外監査役３名）を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、平成27年９月29日開催の第８回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年９月29日開催の第８回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　　位	氏　　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役（常勤監査等委員）	長瀬　文雄	重要な兼職は特にありません。	特別の関係はありません。
取　締　役 （監査等委員）	佐藤　美樹	ＨＯ合同司法書士事務所代表 ＨＯ合同会社代表 株式会社日本創生研究所監査役	特別の関係はありません。
取　締　役 （監査等委員）	河野　浩人	河野公認会計士事務所代表 株式会社ケーマックスアンドカンパニー代表取締役 株式会社Cloud Payment社外取締役 フォースバレー・コンシェルジュ株式会社社外監査役 株式会社スピードリンクジャパン社外監査役 株式会社ＫＶＡＲＴ代表取締役 株式会社ベクトル社外監査役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 当社と同社は同社の提供するサービス利用等の取引関係があります。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
取　締　役 （監査等委員）	武永　修一	株式会社オークファン代表取締役 株式会社ＮＥＴＳＥＡ代表取締役 株式会社リバリュー代表取締役 株式会社スマートソーシング取締役 株式会社デジファン取締役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役 （常勤監査等委員）	長 瀬　　文 雄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会３回のうち３回、監査等委員会９回のうち９回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に労務等に関し、事業会社での豊富な経験と幅広い見識に加え、社会保険労務士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	佐 藤　　美 樹	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会３回のうち３回、監査等委員会９回のうち９回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務等に関し、司法書士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	河 野　　浩 人	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会３回のうち３回、監査等委員会９回のうち９回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	武 永　　修 一	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査等委員会９回のうち８回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（常勤監査等委員）長瀬　文雄氏、取締役（監査等委員）佐藤　美樹氏、取締役（監査等委員）河野　浩人氏及び取締役（監査等委員)武永　修一氏につきましては同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、14百万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

イ．取締役および使用人が法令および定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程および当社グループ全体に適用する企業行動原則、ビジネス行動基準を定める。

ロ．法令および定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンスに関する会議体および担当役員を置く。担当役員は、取締役および使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。

ハ．部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備および推進に努める。

ニ．反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

ホ．当社およびグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な措置をとる。

ヘ．内部監査室は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間および管理方法等を規程に定める。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査等委員等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

ハ．主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、継続的な改善活動を行う。

ニ．内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理および危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

イ．リスク管理の全体最適化を図るため、取締役会の決議により内部統制の担当役員および内部監査室を置く。内部監査室は、リスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

ロ．事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署およびリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性をもった会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

ハ．事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。

ニ．本項のロ．、ハ．のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。

ホ．内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

ロ．事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。

ハ．事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。

ニ．経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。

ホ．内部監査室は、事業活動の効率性および有効性について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

ロ．内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑥　当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築およびグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定める。

イ．法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定める。主管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修およびコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し、管理する。

ロ．内部監査室は、グループ会社の法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。

ハ．グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定める。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行う。

⑦　監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧　前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

当該内部監査担当者の任命・異動、人事評価および懲戒等については、監査等委員の意見を尊重する。

⑨　取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

イ．当社の取締役または使用人並びに当社子会社の取締役、使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役および使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。

ロ．監査等委員会へ報告した取締役または使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社および当社子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

⑩　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

ロ．当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。

ハ．監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

ＡＭＢＩＴＩＯＮグループ企業倫理憲章のもと、全社員が参加する会議や各部門の朝礼などを利用して、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員および内部監査室による監査によって、コンプライアンスの水準を維持向上させるよう努めております。

リスク管理といたしましては、モニタリングを持つ各部署にて収集されたリスク情報が、すみやかに内部統制の担当役員に集約されることとなっており、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるように努めております。

子会社を含めた企業集団における業務の適正性を確保するために、子会社の取締役を含めた会議を毎月開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務執行やリスク管理の状況について、情報の共有に努めております。

監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するために、定例の監査等委員会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。

なお、上記以外の内容につきましても、不断の見直しにより継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制となるよう努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,580,952**	**流動負債**	**1,411,341**
現金及び預金	1,504,547	営業未払金	65,594
営業未収入金	119,149	短期借入金	486,560
販売用不動産	928,875	１年内返済予定の長期借入金	140,244
貯蔵品	639	１年内償還予定の社債	26,600
繰延税金資産	10,978	未払金	62,021
その他	33,854	未払費用	93,286
貸倒引当金	△17,092	未払法人税等	57,608
固定資産	**700,469**	前受金	290,507
有形固定資産	**208,484**	営業預り金	125,265
建物及び構築物	106,431	賞与引当金	1,800
その他	13,337	その他	61,852
土地	88,715	**固定負債**	**1,126,699**
無形固定資産	**194,465**	社債	150,800
のれん	150,243	長期借入金	692,814
その他	44,221	長期預り保証金	254,757
投資その他の資産	**297,520**	その他	28,328
投資有価証券	76,101	**負債合計**	**2,538,041**
差入保証金	169,551	（純資産の部）	
繰延税金資産	10,075	**株主資本**	**746,040**
その他	58,884	資本金	179,820
貸倒引当金	△17,093	資本剰余金	139,820
繰延資産	**4,580**	利益剰余金	427,554
社債発行費	4,580	自己株式	△1,155
		その他の包括利益累計額	**1,361**
		その他有価証券評価差額金	1,361
		新株予約権	**560**
		純資産合計	**747,962**
資産合計	**3,286,003**	**負債純資産合計**	**3,286,003**

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**9,841,600**
売上原価		**7,925,067**
売上総利益		**1,916,533**
販売費及び一般管理費		**1,717,197**
営業利益		**199,336**
営業外収益		
受取利息	454	
受取配当金	505	
受取手数料	10,768	
助成金収入	5,000	
雑収入	2,781	19,511
営業外費用		
支払利息	18,624	
社債発行費償却	552	
雑損失	3,880	23,058
経常利益		**195,789**
特別利益		
投資有価証券売却益	9,732	
新株予約権戻入益	390	10,122
特別損失		
減損損失	16,655	16,655
税金等調整前当期純利益		**189,256**
法人税、住民税及び事業税	88,228	
法人税等調整額	△8,446	79,782
当期純利益		**109,474**
親会社株主に帰属する当期純利益		**109,474**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	179,820	139,820	348,280	△1,155	666,766	7,435	7,435	―	674,201
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△30,200		△30,200				△30,200
親会社株主に帰属する当期純利益			109,474		109,474				109,474
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△6,073	△6,073	560	△5,513
連結会計年度中の変動額合計	―	―	79,274	―	79,274	△6,073	△6,073	560	73,760
当期末残高	179,820	139,820	427,554	△1,155	746,040	1,361	1,361	560	747,962

貸借対照表

(平成28年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,273,017**	**流動負債**	**1,204,306**
現金及び預金	1,210,754	営業未払金	72,287
営業未収入金	87,064	短期借入金	486,560
販売用不動産	928,875	１年内返済予定の長期借入金	119,064
貯蔵品	173	１年内償還予定の社債	26,600
未収入金	34,743	未払金	50,816
繰延税金資産	7,778	未払費用	32,628
その他	20,721	未払法人税等	37,882
貸倒引当金	△17,092	前受金	290,426
固定資産	**681,037**	営業預り金	47,879
有形固定資産	**181,988**	預り金	3,836
建物	92,154	その他	36,323
車両運搬具	360	**固定負債**	**1,081,199**
工具、器具及び備品	5,207	社債	150,800
土地	77,710	長期借入金	647,914
リース資産	6,555	長期預り保証金	254,757
無形固定資産	**12,951**	その他	27,728
ソフトウエア	12,905	**負債合計**	**2,285,506**
その他	46	(純資産の部)	
投資その他の資産	**486,097**	**株主資本**	**671,207**
投資有価証券	76,101	**資本金**	**179,820**
関係会社株式	266,384	**資本剰余金**	**139,820**
出資金	160	資本準備金	139,820
破産更生債権等	18,513	**利益剰余金**	**352,721**
差入保証金	107,406	利益準備金	3,239
保険積立金	15,828	その他利益剰余金	349,482
長期前払費用	3,143	繰越利益剰余金	349,482
繰延税金資産	10,075	**自己株式**	**△1,155**
その他	5,577	**評価・換算差額等**	**1,361**
貸倒引当金	△17,093	その他有価証券評価差額金	1,361
繰延資産	**4,580**	**新株予約権**	**560**
社債発行費	4,580	**純資産合計**	**673,129**
資産合計	**2,958,635**	**負債純資産合計**	**2,958,635**

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,809,819**
売上原価		**7,904,817**
売上総利益		**905,002**
販売費及び一般管理費		**741,213**
営業利益		**163,788**
営業外収益		
受取利息	401	
受取配当金	505	
受取手数料	818	
助成金収入	5,000	
雑収入	2,816	9,542
営業外費用		
支払利息	16,768	
社債発行費償却	552	
雑損失	2,253	19,574
経常利益		**153,755**
特別利益		
投資有価証券売却益	9,732	
新株予約権戻入益	390	10,122
特別損失		
減損損失	14,048	14,048
税引前当期純利益		**149,828**
法人税、住民税及び事業税	65,655	
法人税等調整額	△7,342	58,313
当期純利益		**91,514**

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	179,820	139,820	139,820	3,239	288,167	291,406	△1,155	609,892
当期変動額								
剰余金の配当					△30,200	△30,200		△30,200
当期純利益					91,514	91,514		91,514
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	61,314	61,314	－	61,314
当期末残高	179,820	139,820	139,820	3,239	349,482	352,721	△1,155	671,207

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,435	7,435	－	617,327
当期変動額				
剰余金の配当				△30,200
当期純利益				91,514
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,073	△6,073	560	△5,513
当期変動額合計	△6,073	△6,073	560	55,801
当期末残高	1,361	1,361	560	673,129

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年９月２日

株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　並　木　健　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　哲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年９月２日

株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　並　木　健　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　哲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第９期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年９月６日

株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ　監査等委員会

監査等委員　長瀬文雄　㊞

監査等委員　佐藤美樹　㊞

監査等委員　河野浩人　㊞

監査等委員　武永修一　㊞

（注）監査等委員長瀬文雄、佐藤美樹、河野浩人及び武永修一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針であり、具体的には、各期の経営成績の状況を勘案して、以下のとおり第９期の期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金10円　総額30,200,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年９月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)　今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2)　第２条第28号の変更は、上記追加に伴い、号数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　＜条文省略＞ （１）～（27）＜条文省略＞ （新　　設） （新　　設） (28)＜条文省略＞	（目的） 第２条　＜現行どおり＞ （１）～（27）＜現行どおり＞ (28)　旅館その他宿泊施設の経営、管理及び仲介並びにこれらのコンサルティング (29)　各種システム、ソフトウェア及びインターネットホームページの企画、開発、設計、製造、販売、使用許諾、保守、管理、輸出入及びこれらの仲介業 (30)＜現行どおり＞

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役清水剛氏、取締役鈴木匠氏及び取締役山口政明氏は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員して、取締役（監査等委員であるものを除く。）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	清水　剛 （昭和46年５月14日）	平成10年８月　㈱コスモエーディーエス（現㈱ジョイント・プロパティ）入社 平成19年４月　㈱ルームピア（現㈱アンビション・ルームピア）入社 平成19年９月　当社設立　代表取締役社長就任（現任） 平成22年１月　㈱アンビション・ルームピア代表取締役就任（現任） 平成23年12月　㈱ルームギャランティ代表取締役就任（現任） 平成27年７月　㈱VALOR代表取締役就任（現任）	1,344,000株
2	鈴木　匠 （昭和54年８月28日）	平成15年５月　㈱日商ベックス入社 平成16年１月　㈲スウィートハウス入社 平成17年12月　㈱ジョイント・レント（現㈱ジョイント・プロパティ）入社 平成19年４月　㈱ルームピア（現㈱アンビション・ルームピア）入社 平成19年11月　当社入社 平成22年８月　当社執行役員兼プロパティマネジメント部長 平成23年８月　当社取締役就任　プロパティマネジメント部長（現任） 平成23年９月　㈱アンビション・ルームピア取締役就任（現任） 平成27年７月　㈱VALOR監査役就任（現任）	18,400株
3	山口　政明 （昭和47年８月14日）	平成７年６月　㈱マイルドシティ入社 平成18年８月　三井リハウス東京㈱入社 平成24年５月　当社入社 平成26年１月　当社インベスト部長（現任） 平成27年９月　当社取締役就任（現任）	6,000株
4	※ 久保田　勝 （昭和41年７月21日）	昭和62年４月　荏原実業㈱入社 平成元年４月　ところ会計事務所入所 平成９年11月　㈱築地すし好入社 平成16年４月　日本ゲームカード㈱入社 平成17年10月　㈱ダイヤモンドダイニング入社 平成27年９月　当社入社　経営管理部長（現任）	2,000株

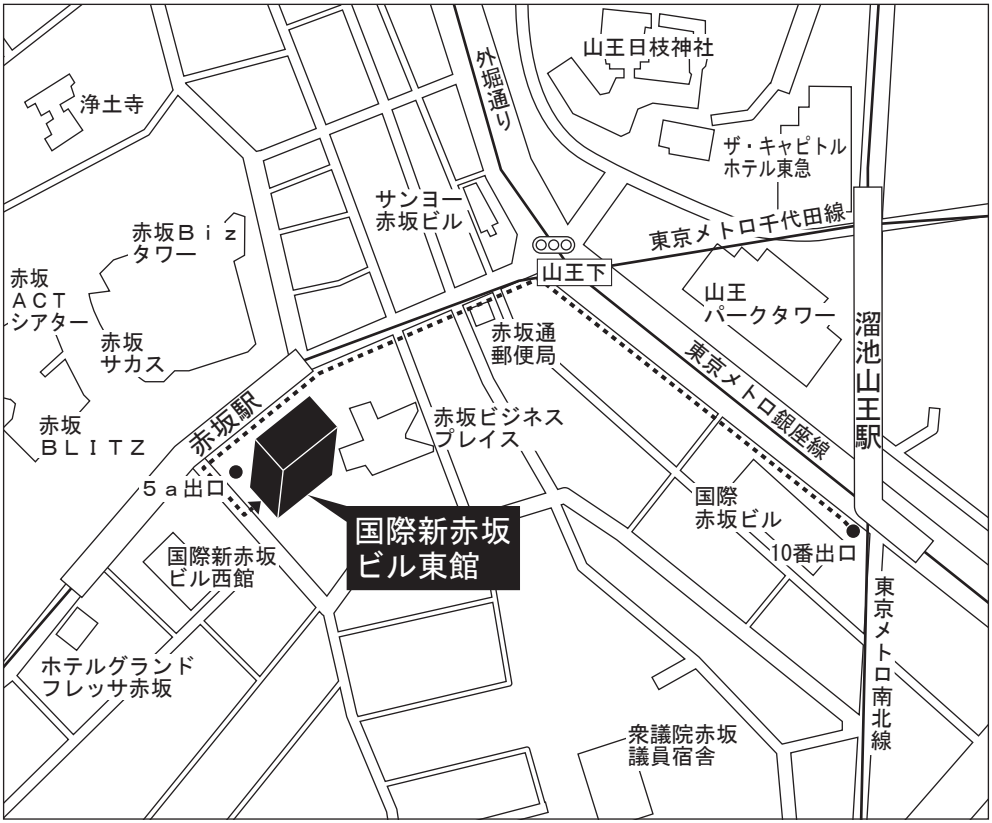
（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の関係はありません。
３．清水剛氏は、当社の親会社等に該当します。

以　上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区赤坂二丁目14番27号　国際新赤坂ビル東館14階
ＴＫＰ赤坂駅カンファレンスセンター　ホール14Ａ



◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線５ａ出口より）直結
◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩６分
※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。